

辻孝子代理人弁護士 谷直樹 様  
卑し： 弁護士 岩永隆之 様  
卑し： 西山 因

2022. 7. 08

道後湯田 西山紀男

件名

西山家佛壇 引き取りの件

西山キ江母の件では お世話に

なっています。

当佛壇は 祖父西山庄三が購入し  
設置した。(キ江母が女学校の時)

その後 西山留太郎へ 西山紀男へと

受け継がれたものである。

祖父庄三死去の際 父留太郎が喪主  
を務め、留太郎が所有し。

父留太郎死去の際 紀男が喪主と  
務め、紀男が所有するに到りました。

父留太郎死去の際には、紀男が東京で  
仕事をしていたため 母キ江が

当佛壇を管理することになりました。

2014年 西山家異代の墓を 諫早市金谷町  
から、横濱市緑区長処寺墓地へ

改葬した際、当佛壇を横濱へ移設  
する旨と 辻恭子に伝えたところ、

「母が死ぬまで置いておきたい」との

意向を受け「死ぬまでは、家内は

置いておく」旨：約束しました。

母が死亡した時点で当佛壇を

横濱へ移設する旨に

通知します。

手順：

1. 母が薨儀の翌日、辻俊雄、恭子宅へ  
佛壇を確認に伺う。

なお、記男が行けない場合は

西山岡、敬子か伺います。

2. 佛壇を確認の上、佛具店と  
移設の段取りを決めます。

3. 辻俊雄、恭子宅から佛壇を

搬出の際には立会います。

運搬作業が完了するまで

ご協力の程 よろしくお願いたします。

以上

西山 記男